

平成30年12月1日

発行：大島交流センター

電話：45-1006

ニュース・情報

お寄せください。



～重点目標～

- 1) 高齢者が楽しみながら健康維持できる推進事業
- 2) 歴史と自然を守り 伝統文化の伝承
- 3) 住民どうしのつながりと 安全・安心なまちづくり

平成31年成人式のお知らせ

日 時	平成31年1月13日 (日)	
	11:00～ 受付 11:30～12:00 式典	
場 所	新居浜市市民文化センター大ホール	
対 象	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人	

- ※・市内に住民登録をしている人には、はがきでご案内します。
- ・市外に住民登録している人で、案内はがきの送付を希望する人は、ご連絡ください。
- ・案内はがきをお持ちでない人でも当日受付でお申出いただければ入場することができます。
- ・ご家族、ご友人などで出席を希望する人も、入場することができます。

ボランティア募集

和服で出席する新成人のために、着くずれ直しのコーナーを設置する予定です。お手伝いいただけるボランティア（2名）を募集します。（締切：12月7日（金））
お問い合わせは、

新居浜市教育委員会事務局社会教育課 電話65-1300

校区文化祭ご協力ありがとうございました！

11月11日（日）に開催いたしました、平成30年度「大島校区文化祭」は、地域の皆様方のご協力をいただき、盛況のうちに終わることが出来ました。有難うございました。

2階和室では、保健センターによる『「見えないあぶら」に注意しよう！』コーナーを開設し、島民の皆様呼びかけて頂きました。また、血圧測定・大腸がん検診の回収と個別健康相談も実施して頂きました。

1階玄関フロアでは、ボーイスカウトによる「マドレーヌ」のお接待も大盛況でした。

同時に、予約のバザーの引き取りも無事に完了しました。作品出展いただいた地域の皆様、バザーでご協力いただきました皆様や関係者の皆様また、ご来場いただきました方々に厚く御礼を申し上げます。ご協力有難うございました。

ありがとうございました。



文化祭実行委員会 一同

行事予定

- | | | |
|---------|---------------|---|
| 4日 (火) | 講座：男（女の人も）の料理 |  |
| 4日 (火) | 理事会 | |
| 7日 (金) | 主事補部会 | |
| 11日 (火) | 主事部会 | |
| 14日 (金) | 講座：史跡巡り | |
| 14日 (金) | 館長部会・市公連忘年会 | |
| 18日 (金) | 交通安全研修 | |
| 18日 (火) | 大掃除 | |
| 23日 (日) | 天皇誕生日 | |
| 24日 (月) | 振替休日：休館日 | |
| 25日 (火) | 小・中学校終業式 | |
| 26日 (水) | 連合自治会会長会 | |
| 28日 (金) | 仕事納め |  |
| 29日 (土) | } 年末休暇 | |
| 31日 (月) | | |

大島連合自治会より

大島連合自治会長：川上 憲一

秋深まり少しずつ寒くなり、冬を間近に感じる今日この頃ですが、地域の皆様つつがなくお過ごしでしょうか。何事も無い日々でもなんとなく気ぜわしく感じます。

来年の「とうど祭り」ですが、上之町が1基と別にもう1基つくられそうです。楽しみにして下さい。温かくして風邪など引かずお過ごしくださいますように。



大島短歌同好

貞子

旅誘ふ「ばあちゃん主役」とメールあり

耳朶に遠く弾む声きく



永久にとは何を指しての言の葉か

亡夫に同じ聞き吾諭す日々



冬に向ふ季節の移ろひ慌し

ヤエ子

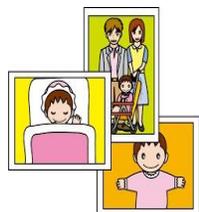
庭の花にも朝露かかる

大島俳句同好会

ヤエ子

赤子あずかり冬の夜長を愛おしむ

冬ばらの前にまたせて曾孫撮る



第34回新居浜凧あげ大会

日時 平成31年1月20日(日)13時～受付
※雨天の場合は1月27日(日)に順延

場所 マリンパーク新居浜 多目的広場

参加基準 ○手作りの凧であること
○糸の長さは150メートル以内
○大きさ、色、デザイン等は自由
○金属類は一切使用しないこと

申込 当日受付(参加費無料)

問合せ先 新居浜凧あげ大会実行委員会事務局
電話:65-1300



家具を固定し地震被害を防ぎましょう

巨大地震から命を守るための取り組みの一つとして、家具の転倒防止があります。そのため、新居浜市では高齢者などの世帯を対象に、家具転倒防止等推進事業を実施しています。この事業では、家具固定、ガラス飛散防止フィルムの施工に係る費用(材料費は自己負担)を市が負担しています。安全な住まいづくりの第1歩として、是非ご活用ください。

対象世帯

- 市内に居住し、次のいずれかに該当する人のみの世帯
- ① 65歳以上の人
 - ② 介護保険法に基づく、要介護度が要支援1、2または要介護1～5の認定を受けた人
 - ③ 身体障害者手帳1、2級を所持している人
 - ④ 療育手帳を所持している人
 - ⑤ 精神障害者保健福祉手帳を所持している人

内容

家具の固定及びガラス飛散防止に係るフィルム等の材料費は、各自ご負担していただきます。市が負担する部分は1世帯につき、家具固定3点・ガラス飛散防止フィルム4枚の施工に係る費用となります。

申込

家具転倒防止等推進事業申請書に必要事項を記入し、防災安全課へ提出をしてください。(郵送可) 詳細は、防災安全課までお問い合わせください。



新居浜市役所 市民部 防災安全課

TEL (0897) 65-1282

FAX (0897) 33-5180

E-mail : bousai@city.niihama.lg.jp

平成30年 年末交通安全県民運動

【期間】 平成30年12月21日(金)～12月31日(月)

【スローガン】 『ハイビーム 知らせる 見つける 夜の道』



【運動重点】

- ・高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ・自転車の安全利用と「シェア・ザ・ロード」の精神の普及促進

